

平成28年12月22日
内閣人事局

管理職への任用状況等について(平成28年度)

1 管理職への任用に関する状況(平成28年10月1日時点)

(1) 管理職員数等

イ 管理職員数及び割合

試験区分			Ⅰ種試験等		Ⅱ種試験等		Ⅲ種試験等		その他		合計	
				うち女性		うち女性		うち女性		うち女性		うち女性
室長級	人数	28年度	1,730	177	388	27	440	18	179	19	2,737	241
		27年度	1,737	163	387	21	447	20	157	15	2,728	219
	割合	28年度	63.2%	10.2%	14.2%	7.0%	16.1%	4.1%	6.5%	10.6%	100%	8.8%
		27年度	63.7%	9.4%	14.2%	5.4%	16.4%	4.5%	5.7%	9.6%	100%	8.0%
課長級	人数	28年度	1,620	76	71	3	93	5	75	7	1,859	91
		27年度	1,599	67	57	2	92	4	78	5	1,826	78
	割合	28年度	87.2%	4.7%	3.8%	4.2%	5.0%	5.4%	4.0%	9.3%	100%	4.9%
		27年度	87.6%	4.2%	3.1%	3.5%	5.0%	4.3%	4.3%	6.4%	100%	4.3%
合計	人数	28年度	3,350	253	459	30	533	23	254	26	4,596	332
		27年度	3,336	230	444	23	539	24	235	20	4,554	297
	割合	28年度	72.9%	7.6%	10.0%	6.5%	11.6%	4.3%	5.5%	10.2%	100%	7.2%
		27年度	73.3%	6.9%	9.7%	5.2%	11.8%	4.5%	5.2%	8.5%	100%	6.5%

(注)1 「管理職(管理職員)」とは、本府省内部部局、外局の内部部局、内閣府地方創生推進事務局、内閣府知的財産戦略推進事務局、内閣府宇宙開発戦略推進事務局、内閣府北方対策本部、内閣府子ども・子育て本部、内閣府国際平和協力本部に属する官職であって、職制上の段階が「室長級」又は「課長級」の官職を占める職員をいう。専門スタッフ職俸給表の適用を受ける職員については対象外

2 「Ⅰ種職員等」とは、国家公務員採用Ⅰ種試験、その他Ⅰ種試験に準ずる試験をいう。

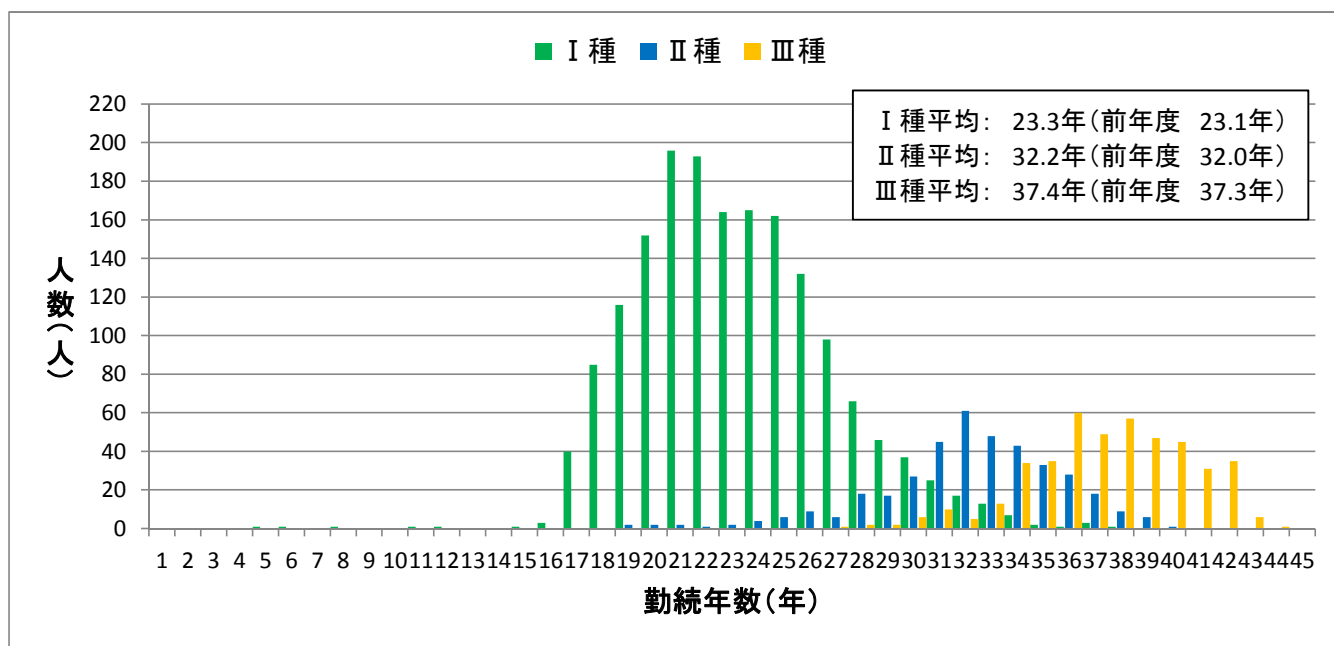
3 「Ⅱ種職員等」とは、国家公務員採用Ⅱ種試験、法務教官採用試験、外務専門職採用試験、国税専門官採用試験、労働基準監督官採用試験、その他Ⅱ種試験に準ずる試験をいう。

4 「Ⅲ種職員等」とは、国家公務員採用Ⅲ種試験、皇宮護衛官採用試験、刑務官採用試験、入国警備官採用試験、その他Ⅲ種試験に準ずる試験をいう。

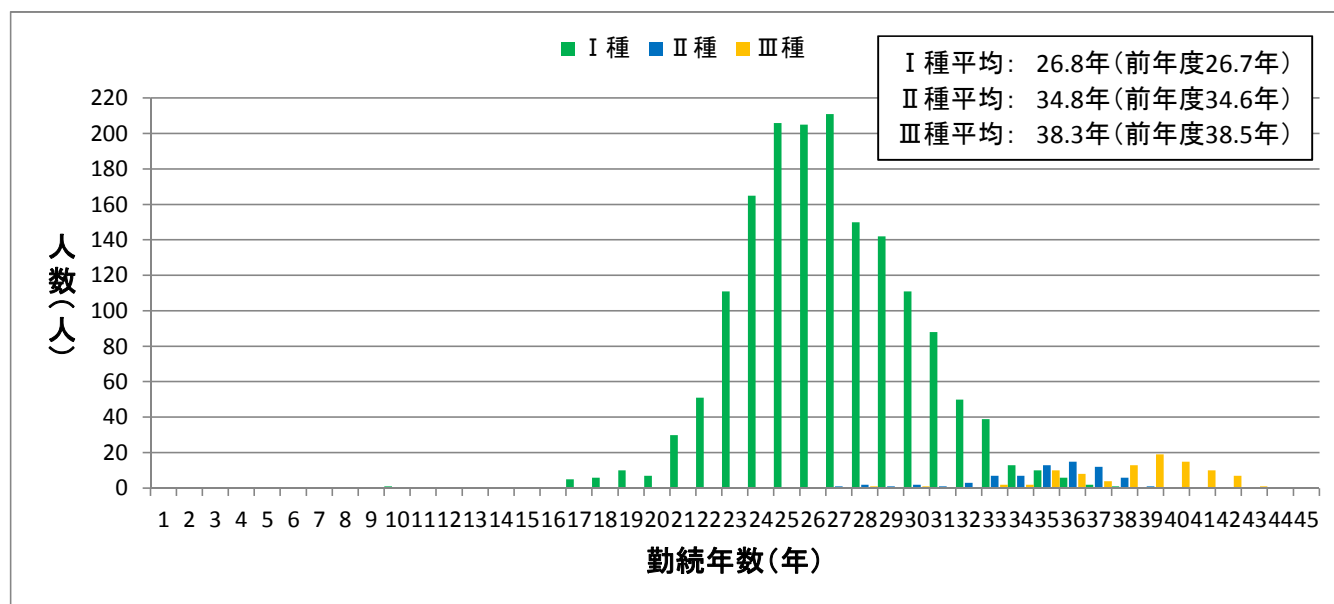
5 「その他」とは、選考採用などをいう。

6 女性の割合は、採用試験別の人数に対する割合を表す。

ロ 本府省室長級の職員についての採用からの勤続年数



ハ 本府省課長級の職員についての採用からの勤続年数



(2) 管理職員の府省間人事交流の実施状況

(単位:人)

	採用府省以外の府省 での勤務者数 (他府省への出向数)			採用府省以外の府省 からの勤務者数 (他府省からの出向数)		
	室長級	課長級	合計	室長級	課長級	合計
内閣官房	0	0	0	92	202	294
内閣法制局	0	0	0	0	20	20
内閣府	15	19	34	39	96	135
宮内庁	0	0	0	0	8	8
公正取引委員会	3	3	6	1	0	1
警察庁	16	28	44	4	1	5
個人情報保護委員会	0	0	0	6	4	10
金融庁	1	0	1	20	18	38
消費者庁	0	0	0	11	8	19
復興庁	0	0	0	15	30	45
総務省	31	68	99	7	10	17
法務省	9	5	14	2	3	5
外務省	8	27	35	5	2	7
財務省	27	56	83	4	4	8
文部科学省	23	32	55	10	7	17
厚生労働省	32	38	70	14	4	18
農林水産省	21	34	55	4	4	8
経済産業省	29	52	81	12	5	17
国土交通省	42	74	116	7	13	20
環境省	7	9	16	21	12	33
防衛省	17	21	38	5	6	11
会計検査院	0	0	0	1	4	5
人事院	1	2	3	2	7	9
合計	28年度	282	468	750	282	468
	27年度	287	462	749	287	462

		室長級	課長級	合計
管理職員数(人)(再掲)	28年度	2,737	1,859	4,596
	27年度	2,728	1,826	4,554
管理職員数に対する出向者 (採用府省以外の府省 での勤務者数)の割合(%)	28年度	10.3	25.2	16.3
	27年度	10.5	25.3	16.4

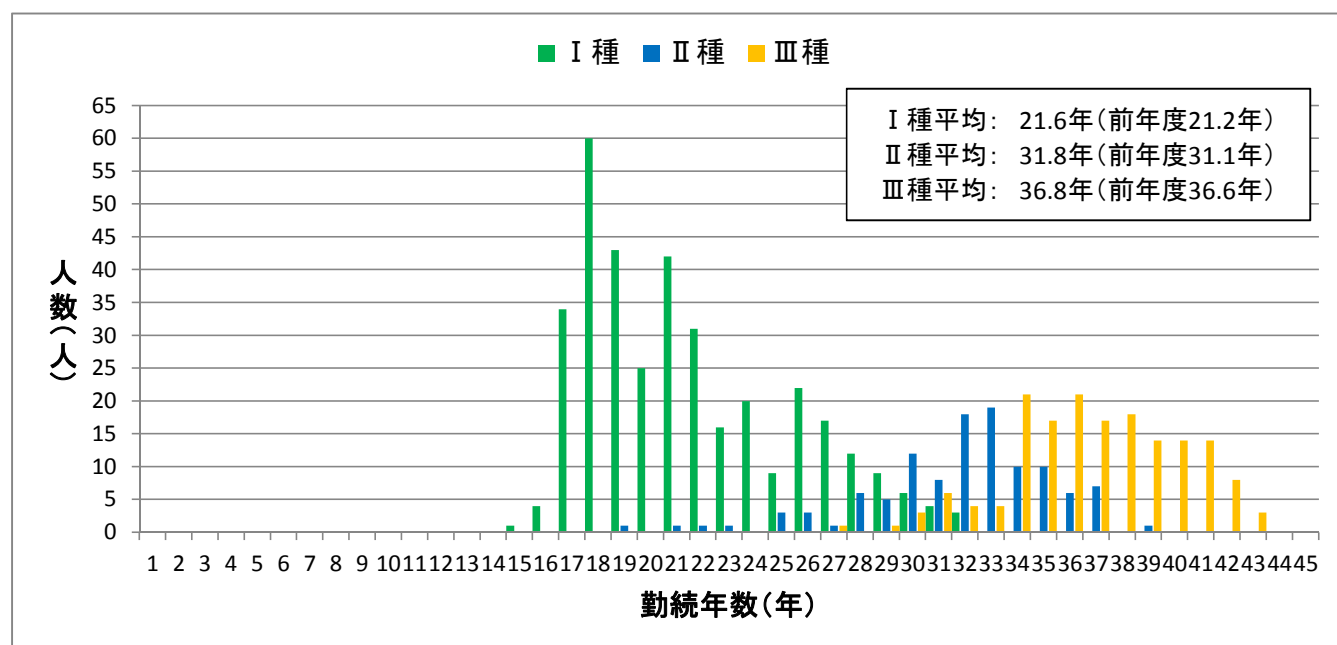
2 本府省管理職に初めて任用された者についての状況(平成27年10月2日～平成28年10月1日)

(1) 本府省管理職に初めて任用された職員の採用試験の種類及び勤続年数

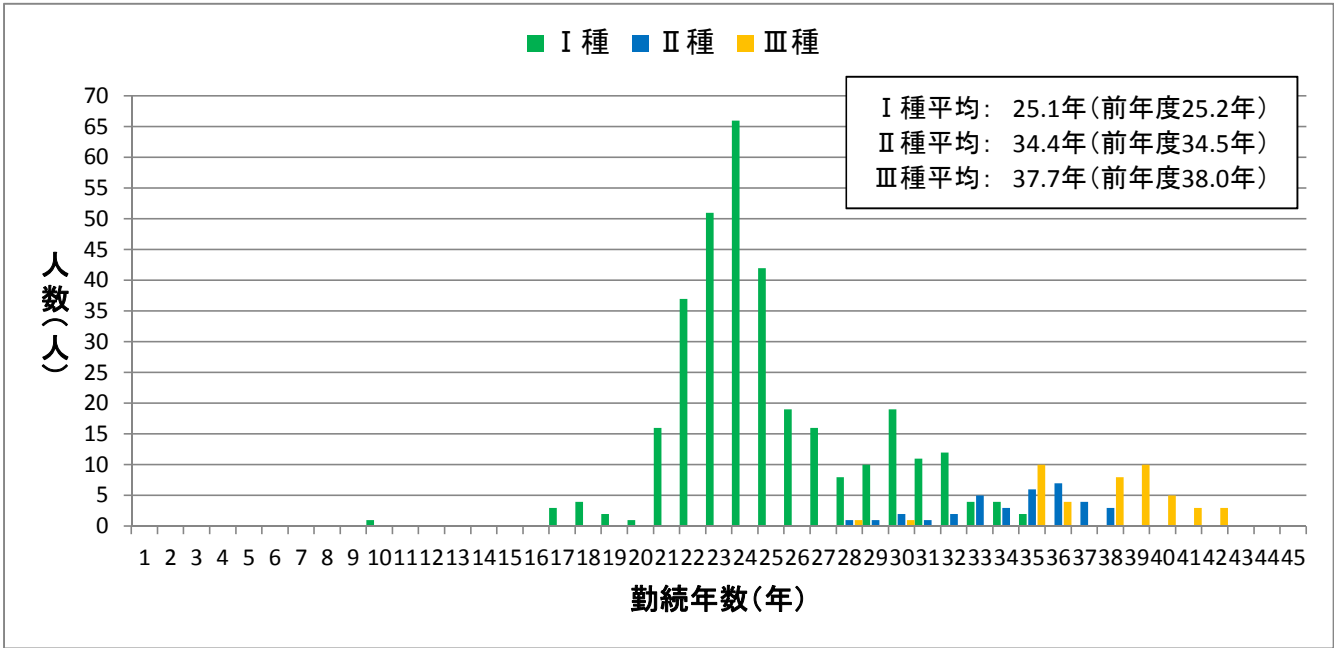
イ 本府省室長級又は課長級の官職に任用されたことのない職員のうち、初めて本府省室長級又は課長級の官職に任用された職員数及び割合

試験区分			Ⅰ種試験等		Ⅱ種試験等		Ⅲ種試験等		その他		合計	
				うち女性		うち女性		うち女性		うち女性		うち女性
室長級	人数	28年度	358	36	113	6	166	1	49	6	686	49
		27年度	394	40	125	6	142	3	56	6	717	55
	割合	28年度	52.2%	10.1%	16.5%	5.3%	24.2%	0.6%	7.1%	12.2%	100%	7.1%
		27年度	55.0%	10.2%	17.4%	4.8%	19.8%	2.1%	7.8%	10.7%	100%	7.7%
課長級	人数	28年度	328	26	35	2	45	0	12	2	420	30
		27年度	275	11	26	1	45	2	19	2	365	16
	割合	28年度	78.1%	7.9%	8.3%	5.7%	10.7%	0.0%	2.9%	16.7%	100%	7.1%
		27年度	75.4%	4.0%	7.1%	3.8%	12.3%	4.4%	5.2%	10.5%	100%	4.4%
合計	人数	28年度	686	62	148	8	211	1	61	8	1,106	79
		27年度	669	51	151	7	187	5	75	8	1,082	71
	割合	28年度	62.0%	9.0%	13.4%	5.4%	19.1%	0.5%	5.5%	13.1%	100%	7.1%
		27年度	61.8%	7.6%	14.0%	4.6%	17.3%	2.7%	6.9%	10.7%	100%	6.6%

ロ 本府省室長級の官職に初めて任用された職員についての採用から当該任用までに要した勤続年数



ハ 本府省課長級の官職に初めて任用された職員についての採用から当該任用までに要した勤続年数



(2) 本府省管理職に初めて任用された職員の出向経験

出向回数		0回	1回以上			計
		(割合)	(割合)	1回	2回以上	
室長級	28年度	206 (30.0%)	480 (70.0%)	158 (23.0%)	322 (46.9%)	686
	27年度	209 (29.1%)	508 (70.9%)	151 (21.1%)	357 (49.8%)	717
課長級	28年度	65 (15.5%)	355 (84.5%)	61 (14.5%)	294 (70.0%)	420
	27年度	62 (17.0%)	303 (83.0%)	50 (13.7%)	253 (69.3%)	365

(注)「出向」には、他府省、在外公館、地方公共団体、民間企業等が含まれる。

3 これまでの慣行にとらわれない人事運用を行った取組例(平成27年10月2日～平成28年10月1日)

府省等名	これまでの人事慣行にとらわれない任用内容等
内閣官房	・課長級及び室長級ポスト(健康・医療戦略室参事官及び東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局企画官)について、各府省からの公募人事を行った。 ・新たな政策課題に適切に対応するため、任期付採用等により、高度の専門的な知識経験等を有する民間人材の受入れを推進した。
内閣法制局	多様な勤務機会の付与の観点から、若手職員のうちに、他府省への出向を最低1回は経験するよう人事管理を行っている。
内閣府	能力・実績を踏まえ、これまで I 種試験採用職員(事務系)が就いていた国際平和協力本部事務局調査官に初めて初級試験採用職員を登用したほか、新たに沖縄振興局に設けた室長級ポスト(調査官)に中級試験採用職員を登用した。
宮内庁	平成28年4月から新設された、長官官房宮務参事官に、I 種試験採用職員以外の職員を登用した(同じく参事官クラスとして、長官官房参事官2名については、従前から I 種試験採用職員が就いている。))。
公正取引委員会	・従来、I 種試験採用職員が就いていた官職に I 種試験採用職員以外の職員を登用した。 ・多様な勤務機会の付与の観点から、本局、地方機関を横断した人事異動を行っている。 ・新たに設置された課長級ポストに II 種試験採用職員を登用した。

府省等名	これまでの人事慣行にとらわれない任用内容等
警察庁	・都道府県警察採用の出身者(警察官)を、警察本部長、方面本部長の警察庁内部部局課長級の官職に登用した。 ・Ⅱ種試験(行政)採用職員を警察庁交通企画課高速道路管理室長等の警察庁内部部局室長級の官職や警察本部警務部長等に登用した。
金融庁	・部長級の官職(審議官)から、二段階上位の職制上の段階に属する事務次官級の官職(金融国際審議官)に登用した。 ・採用年次にとらわれず、能力・適正のある人材を積極的に課長補佐に早期登用した。 ・従来、Ⅰ種試験採用職員のみが就いていた官職にⅠ種試験採用職員以外の職員に登用した。
消費者庁	多様な勤務機会の付与の観点や同一官職在職期間の長期化等に伴う弊害の防止の観点から、他省庁との間の交流等について、おおむね2年サイクルでの異動を行っている。
総務省	多様な業務機会付与の観点から、原則として1～2級(係員)時に、本省内部部局の職員には地方支分部局、地方支分部局の職員には本省内部部局の業務を経験させるよう、人事管理を行っている。
法務省	多様な勤務機会の付与の観点から、内部部局と地方支分部局や施設等機関を横断した人事異動を行っている。
外務省	・4月に大学教授を在ウィーン国際機関日本政府代表部参事官に起用した。 ・初級試験採用の職員を在カルガリー総領事と在ペナン総領事に抜擢した。
財務省	・従来、Ⅰ種試験採用職員が就いていた官職(財務総合政策研究所副所長及び大臣官房審議官)にⅠ種試験採用職員以外の職員に登用した。 ・多様な経験・訓練を通じて個々の職員の能力向上に有用であると考えられることから、本省庁と地方機関、地方機関同士、他省庁との人事交流などを積極的に取り組んでいる。 ・内部の異動に関して特定の職種経験に偏らない様々な業務を経験させることとし、新たな知識の習得や相互理解の醸成等、長期的視野に立った人材育成を実施することとしている。 ・困難かつ多様な行政課題に的確に対応するため、官民交流採用や任期付採用により、外部人材を積極的に受け入れている。
文部科学省	平成28年2月8日付けで、これまでⅠ種試験採用職員が就いていた初等中等教育局特別支援教育課長ポストに初級試験採用職員を初めて登用した。
厚生労働省	・従来、Ⅰ種試験採用職員のみが就いていた「職業安定局派遣・有期労働対策部企画課民間人材サービス推進室長」のポストに、平成28年6月21日付けで初級試験の採用職員を初めて登用した。 ・情報セキュリティ対策の強化のため、平成28年6月17日付けで大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官(新設ポスト)に総務省出身者を登用した。 ・平成28年6月21日付けで、初めて大臣官房審議官(年金担当)のポストに財務省出身者を登用した。
農林水産省	・平成28年1月に大臣官房審議官に初めて中級試験採用職員に登用した。 ・平成28年6月に初めての局長級の人事交流を経済産業省と実施した。

府省等名	これまでの人事慣行にとらわれない任用内容等
経済産業省	・農林水産省と局長級の人事交流を初めて実施した(産業技術環境局長)。 ・内閣官房・内閣府で活躍した部長級の職員を、二段階上位の職制上の段階に属する事務次官級ポスト(特許庁長官)に抜擢登用した。 ・サイバーセキュリティ等を担当する部長級ポスト及び室長級ポストに民間企業からの採用者を登用した(大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官等)。 ・外局の部長級ポストに平成2年入省の若手職員を抜擢登用した。 ・指定職ポストに、中級試験採用職員を過去最多の3名登用した。 ・独立行政法人の役員(副理事長・理事)に新たに平成入省の中堅・若手管理職2名を派遣した。
特許庁	・多様な勤務機会の付与の観点から、係員のうちに、できるだけ特許庁外への出向・派遣等が経験できるような人事管理を行っている。 ・同一官職在職期間の長期化等に伴う弊害の防止の観点から、特許審査等の専門職種以外では、2年程度を目途に人事異動ができるような人事調整を行っている。
国土交通省	・従来、I種試験採用職員(技官)のみが就いていた地方整備局の国道事務所長に、高校卒業国鉄採用職員(技官・Ⅲ種扱い)を登用した。 ・従来、自府省の職員のみが就いていた官職に、官民人事交流により民間の人材を登用した。
環境省	初級試験(行政)採用職員を本省室長級の総合環境政策局総務課調査官に登用した。
防衛省	多様な勤務機会の付与の観点から、地方協力局労務管理課(一般職)の経験のみならず、その他の内部部局や地方支分部局、各機関等の横断的な人事異動を積極的に実施している。
会計検査院	・これまで上級(乙種)試験採用者が就くことが少なかった幹部職(部長級)へ同試験から採用した職員を登用した。 ・従来、自府省の職員のみが就いていた官職に、他府省人事交流職員を登用した。 ・多様な勤務機会の付与の観点から、若手職員のうちに、院内全体の総括・調整等を担う官職を経験するよう人事管理を行っている。
人事院	・勤務実績を踏まえ、成績優秀者の課長補佐級官職への昇任を従来の慣行より1年早めた。 ・外部からの人材受入れを進め、高度の専門的知識・経験を有する者(弁護士)を、課長補佐級官職に任用した。

(参考)

女性の登用に関しては、「女性国家公務員の登用状況及び国家公務員の育児休業の取得状況のフォローアップ」(平成28年12月20日公表)において公表している。

http://www.cas.go.jp/jp/gaiyou/jimu/jinjiyoku/files/161220_followup.pdf

4 採用(選考を含む。)の状況(平成27年10月2日～平成28年10月1日)

(1) 採用職員数

(単位:人)

	総数	うち女性
28年度	11,172	3,984
27年度	10,921	3,577

(2) 選考によって新たに採用した者のうち、公募手続を経て採用した者の状況

(単位:人)

	選考によって新たに採用した者						
	うち女性			うち公募手続を経て採用した者			
		(割合)		(割合)		うち女性 (割合)	
28年度	2,364	1,164	49.2%	2,231	94.4%	1,093	49.0%
27年度	2,307	1,121	48.6%	2,164	93.8%	1,044	48.2%

(注)「選考によって新たに採用をした者」とは、一般職の常勤職員に係る選考採用のうち、特別職・地方公共団体・独立行政法人等からの選考採用、かつて職員であった者の選考採用又は人事交流の一環として行われる選考採用を除いたものをいう。

(3) 選考採用者のうち公募手続を経ずに採用した者について、公募手続を行わなかった具体的理由

- ・業務の秘密性、専門性その他の特殊性があったため。
- ・特定分野に関する専門知識など、官職に必要とされる知識や経験等が特殊であり、公募により難いため。
- ・特定分野に精通する者の中から、能力及び適性の有無を判断して適任者を選考する必要があるため。
- ・高度な知識、経験が必要となることに加え、関係機関との調整に当たる能力を有する必要があるため。
- ・職員の育児休業取得により、その業務を処理する人材を緊急に要したため。
- ・産前・産後休暇を取得する職員の代替職員として採用された任期付職員を、引き続き、育児休業法の規定に基づく任期付職員として採用したため。

(4) 職位ごとの選考によって新たに採用した者の人数

(単位:人)

	幹部職(相当職含む。)		管理職(相当職含む。)		課長補佐(相当職含む。)		係長(相当職含む。)以下	
		うち女性		うち女性		うち女性		うち女性
28年度	4	0	14	2	436	66	1,910	1,096
27年度	4	0	18	4	389	66	1,896	1,051

(5) 選考採用により管理職(相当職含む。)以上の官職に採用した者の所属・官職等

府省名	官職	採用人数
内閣官房	内閣情報調査室内閣衛星情報センター所長	1
	内閣サイバーセキュリティセンターサイバーセキュリティ監査官	1
内閣府	準天頂衛星システム戦略室室長代理	1
	経済社会総合研究所上席主任研究官	1
宮内庁	次長	1
個人情報保護委員会	個人情報保護委員会事務局企画官	1
総務省	自治行政局地域政策課企画官	1
法務省	関東地方更生保護委員会等(計4庁)・委員	6
文部科学省	文化庁長官	1
厚生労働省	国立療養所東北新生園副所長	1
	国立障害者リハビリテーションセンター研究所障害工学研究部長	1
経済産業省	大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官	1
原子力規制庁	長官官房総務課地域原子力規制総括調整官(青森担当)	1
計		18